

京都部落問題 研究資料センター通信

第14号

発行日 2009年1月25日 (年4回発行) 編集・発行 京都部落問題研究資料センター

報告二〇〇八年度部落史連続講座

第1回

『ニコヨン』の都市社会史

失業対策事業・被差別部落・女性

講師 杉本 弘幸さん

(京都市市政史編纂助手)

二〇〇八年一月七日に、当センター主催の部落史連続講座パート2の第一回目が京都府部落解放センターで開催されました。杉本弘幸さんの『ニコヨン』の都市社会史「失業対策事業・被差別部落・女性」と題した講演には、二十名半ばの参加者がありました。講演の概要は次の通りです。

まず最初に「ニコヨン」とは何か、から説き始め、次に戦後の労働・社会運動史の研究の中で、失業対策事業従事者をめぐる研究分析が少なく、その重要性が検討されていないことを指摘されました。講演の内容は、一九四九(昭和二十四)年、緊急失業対策法の施行に伴い、失業者自身が公共職業安定所に登録し、失業対策事業に従事した人びとが数多くいた内容を対象にした分析です。しかも、京都市内を中心に据え、詳しく実態分析に努めたところに、研究領域の特徴がありました。

杉本さんの論に従って、実態をたどり、またなぜ「ニコヨン」と呼ばれるのかについて、少し具体的にみていくことにしましょう。

そもそも緊急失業対策法は、第二次世界大戦後、復員・引揚げ者などによる過剰な労働力供給で就労が不安定となり、低賃金の不熟練労働者が数多く発生したことによります。このような労働者の緊急的な雇用対策として着手されたのが、この法律だったのです。この失業対策事業時の登録日雇い労働者の一日の賃金(東京では二四五円)を称して「ニコヨン」と呼ばれていました。

これらの日雇い労働者が、一九五〇年代の高度経済成長の進行過程で、民間産業の雇用が増大していくにつれ就業していきませんが、しかし、その対象とならない被差別部落民や在日朝鮮人、それに女性(戦争未亡人など)、引揚げ者などでその大半が構成された人々が、恒常的な失業労働者として「滞留」していったと説いています。杉本さんは、この経過を詳論されました。最後に、疑問を呈して終えたいと思います。

失業労働者の文化運動について詳しく触れられたのは興味深いものでしたが、その時に多数を占める被差別部落の女性たちが、興隆した文化運動に係り合うことが何故できなかったのかについて、もう少ししていいいな言及が欲しかったと思います。今後、一九六〇年代の研究も進められることを期待します。

(運営委員 白石正明)

第2回

オール・ロマンス事件の

虚構と真実

講師 前川 修さん

(地域福祉センター希望の家職員)

二〇〇八年度部落史連続講座パート2の第二回目が一月二一日、「オール・ロマンス事件の虚構と真実」と題して前川修さんを講師に迎えて行われました。

オール・ロマンス事件といえは戦後の部落解放運動を語る時必ず出てくる事件です。前川修さんは、この事件についてはこれまで数多くの論文を発表されています(注参照)。

小説の舞台は東七条ですが朝鮮人が大勢出てくる小説であり、作者杉山清一の勤務地は在日が多く住む九条を管轄する九条保健所です。このことから、作者は在日の

世界を描こうとしたのかといえ、これらの地域に東七条も含ませて自分と違う世界を「特殊部落」として描いたということ。崇仁地区ではこの小説を差別小説として問題にしました。これがオール・ロマンズ事件であります。

一方、オール・ロマンズ行政闘争では、そのような小説の中から部落に関わる部分を取り出して部落差別の小説として取り上げ、京都市政の差別性を問題にしました。オール・ロマンズ行政闘争については『京都の部落史』第2巻では行政側の資料に基づき詳しく明らかにされています。「糾弾要項」を書いたのは京都府連委員長朝田善之助が京都市に在職した時期からの友人であった京都市企画調整室主幹の中川忠次であったということです。中川をはじめとする市役所グループの人々は京都市の同和行政を進める上での障害をこの事件をきっかけに取り払おうとしたのであろうとあります。錦林の住宅建設はこの闘争の成果といわれていますが、戦前から取り組まれており、この事件を期に動き出したといえるということです。また、有名な地図を前にした市との交渉については、一九五九年、『差別』に東上高志さんが紹介されているほかに行政側の資料には全く見られなかったということ

す。

オール・ロマンズ行政闘争により同和事業が画期的に前進した一面、京都市内に見られた低位な生活実態の改善は部落だけに集中することになったこと、また、部落の問題点が行政責任に置き換えられることになったという問題も残したのではないだろうか。当時、不良住宅があり衛生面で問題がある地区は部落だけでなく在日の集住地や引揚者の地区などもあり、これらの地区の方が多かったということ。同和対策優先でほかのものを見ようとしてこなかったという現状があるのではないだろうかと話されました。講演終了後、部落の貧困と他の地区の貧困についてどのように考えるか講座参加者の方から質問がありました。

注

「『オール・ロマンズ事件』と『オール・ロマンズ行政闘争』の史実を求めて」(『部落解放史ふくおか』第八〇号、一九九五年二月)
 「もう一つの『オール・ロマンズ行政闘争』」(『戦後部落問題の具体像』大阪人権博物館編、一九九七年三月)
 「『オール・ロマンズ事件』の再検討」(『オール・ロマンズ事件』再考)大阪人権博物館編、二〇〇二年三月)
 (運営委員 中島智枝子)

第3回 京都における在日朝鮮人の形成

講師 金森 襄作さん
 (京都部落問題研究資料センター運営委員)

部落史連続講座パート2の第二回目が二月五日に開催され、二〇名を超える参加者がありました。金森襄作さんが「京都における在日朝鮮人の形成」と題して左記の要領で報告された。

氏は、このテーマでの研究はあまり多くなく、一方、大阪では一九三〇年代、市の人口比七％(労働力比率では一〇％)存在して社会問題化し、産業を支える不可欠の存在であったので研究や資料も多いとされた。

京都での朝鮮人の移入と定着は一九二八年以降とされ、全市内に散在し、被差別部落周辺に定住がはじまることについては、高野昭雄が「近代都市の形成と在日朝鮮人 京都市を事例に」(学位論文、未刊行)で説明している。また、大阪では、市街地拡張工事で労働力として利用され、下宿業や他の産業への雇用進出がみられることについてはすでに先行研究があると紹介された。

京都では、当初、吉祥院の砂利採集業者がバラック小屋を立て、

密集地区を形成したり、長屋(借家・借間)住まいがはじまっていた。この時、借家・借間として入居、使用されたのは被差別部落やその周辺で、土建関係にも雇用されたという。

一九三〇年代後半になると、多くの人たちが他の地区へ移動する。都市型の土木労働者も減少傾向を示し、他の分野である運輸業などが増加し、これまでとは異なり、全体的にやや生活は安定したという。

被差別部落や不良住宅地域など他の周辺地域への拡大のなかで、当時の零細企業である西陣周辺や関連産業への居住や就労があるが、視点を变えての分析が必要であると思われるので、今後の課題としたいとされた。

とりわけ戦争が長期化するなかで、日本の若年労働力が兵卒にとられると、労働力不足が深刻となり、在日朝鮮人の生活は向上していったとされた。これまでの研究成果と異なった指摘である。

最後に、提案したいとされ、これまでの部落史研究は差別の視点から研究されてきたが、「逆の側面があるのではないか」と提案された。その「逆」(中産化傾向か)とは何かなど論議があった。

(所長 秋定嘉和)

本の紹介 竹本修三・駒込武編

『京都大学講義 「偏見・差別・人権」を問い直す』

杉本 弘幸

(京都市市政史編纂助手)

京都大学学術出版会による本書のキヤッチフレーズはこのようなものだ。「大学で人権を語るなど、どこか胡散臭い。話す前から、「人権は大切」というオチが見えるからだ。でも人権という言葉を切実に必要としている人びとがいのるのもまた確かだ。では、どう語れば良いのか。無意識の恐れに満ちた社会にあつて、人権を語るとは希望を語ることなのだ。大学人が自らの戸惑いや痛みを隠さずに語る型破りの人権本。」確かに本書は、結論の決まりきつたほとんどの「人権本」からかけ離れた良書である。

本書は京都大学の同和・人権問題委員会が取り組み、一九九四年から開講された全学共通科目「偏見・差別・人権」の二五年度基幹講義関係者の協力によるものであるという。本書はその企画を生かして編集され、教員のみでなく、学部学生、大学院生、職員も参加している。

そして、京都大学では本書はこう紹介されている。「京都大学では、一九九四年から全学共通科目として「偏見・差別・人権」講義を持つておりますが、そうした努力にも拘わらず、深刻な人権無視事件はなかなか無くなりません。そうした現状を率直に見据えながら、むしろ、大学において人権を語る語り方そのもの、人権に関する学問の府としての考え方そのものを、教育担当者自身が等身大に自ら振り返ることで見直す必要がある。その見直す過程を、赤裸々に示すことで、人権について、今一度、読者に問い直してほしいという意図から生まれたものです。公式的な「人権パンフレット」作りではない、大学の手探りの試みとして、広く社会に御批評を仰ぎたいと思います。」

本書では、編集の舞台裏や執筆者同士の意見の衝突などもありのままに取り上げられている。現在の大学内における人権状況や今日

の「人権教育」も正解など存在せず、いまだ手探りの状態であることが共通理解となつている。京都大学学術出版会のホームページには編集室というコーナーがある。その二〇〇七年一月四日付には、『京都大学講義「偏見・差別・人権」を問い直す』は一冊にまとめるまで実に苦労した本でした。これだけの難題をよく議論した！とおもいますが、本になつた今でも、行間にはもどかしさがにじみ出ています。意見が衝突して折り合わないのは常、ようやく意見が合ったはいいものの、それが唯一の「解決」というわけでもない。糸口のなかなか見えない問題を前に、著者とともに悩みながらの編集作業でした。しかし、著者と編集者が密に連絡を取り合つて本を編めるのも、大学出版部だからこそできる取り組みであるように思います。皆さんもこのプロセスをとともに体験してみませんか」と本書の担当編集者の語りがあり、試行錯誤の末、非常に手作り感あふれる書ができあがつたことが理解できるだろう。

このように京都大学公式の「人権パンフレット」でないがゆえに、講義での教科書指定もされていない。イデオロギーやさまざまな意見・利害対立を超える、開かれた人権の語り方が、求められている。現在、時宜を得た書といえるだろう。

ちなみに京都大学の全学共通科目「偏見・差別・人権」は一九九三年に起きた矢野事件(当時の東南アジア研究センター所長・矢野暢の性暴力事件)を受けて、一九九四年に開講されたものだといふ。そのシステムは全一 学部が一年ごとに運営部局を持ち回ること学生・教員・部局の人権意識の向上に努めている。しかし開講後も差別落書き事件が発生し、学生のレイプ事件、そして、二〇〇七年に入り、人間・環境学研究科でセクハラが起つて起つている。本書はそのような状況を反映して、編まれているのである。

本書の構成は以下の通りである。

人権という言葉の廃墟から もうひとつの「講義」への出発(駒込武・友澤悠季)

第1講 「地球を救う」は人を救うか? 「環境問題」に潜む権力性(野田公夫・友澤悠季)

コラム1 学問のなりたちを問い直す 「自主講座公害原論」から、いまへ(友澤悠季)

第2講 それぞれの夢の行方 私 のなかの民族問題を考える(駒込武・片田晶・安岡健一)

コラム2 朝鮮学校の歴史を知っていますか?(駒込武)

コラム3 日本軍「慰安婦」問題と日本社会の世論(駒込武)

第3講 ジェンダーから点検する社会 性差別と向き合つ(伊藤公

雄)

コラム4 なぜ彼女は野宿を続けるのか(丸山里美)

コラム5 性的少数者の多元的な「可視化」(戸梶民夫)

第4講 自らを受け止めるとは

「障害」をめぐる(脇中洋)

コラム6 障害者として生きる(北村直也)

コラム7 京都大学の身体障害者受入れについて(松延秀一)

コラム8 犯罪に巻き込まれる障害者(脇中洋)

第5講 無関心な人々の共謀 部落差別の内実を問い返す(前平泰志)

コラム9 事実として起こっている部落差別事件(西郷甲矢人)

演習 メール討論 「障害」のある人・「障害者」であることをめぐって(脇中洋・前平泰志・友澤悠季)

京都大学・全学共通科目「偏見・差別・人権」に関して あとがきに代えて(竹本修三)

まず最初に「人権」という言葉、それにまとわりつく「胡散臭さ」、特に大学の講義で人権を扱う難しさを指摘する。そして、それでもなぜ人権について語る意義があるのだろうか?と問いかけるところから本書は始まる。

各著者の考え方は様々だが、他者の苦しみや痛みに対して「想像力」を働かせるということが、偏

見・差別問題を考える上で重要なポイントとなるということは、一致している。他者の考えや感情を想像すること。できるだけ誠実に想像力をめぐらせ、自らの思想や行動にそれを反映させていくことの重要性。それが、本書に通底する視角である。

第1講では、野田公夫と友澤悠季が対話形式で環境問題を取り上げている。いわゆる「公害」は、かつては、先進国の第二次産業が引き起こしたものであった。しかし、現在ではその発生源を開発途上国に移転させ、第三次産業で世界経済を支配している。そして、「公害」を世界規模の環境問題にすり替え、エコロジー産業を起し、加害者意識を分散させようとしていると指摘している。

このように、環境問題研究のよ

うに、「人権」とは一見関係ないように思われる学問分野でこそ、実は人権問題が深く問われていると提起する。ステレオタイプな差別問題のみに「人権問題」を閉ざすような思考に警鐘をならしている。

「慰安婦」をさせられた朝鮮人女性がいることも知ってしまった。それまで言葉だけは知っていた「慰安婦」が父親の足跡と交差することを。単に「日本人であるから加害者」という理解ではなく、自分自身が「慰安婦」をめぐる問題の中に存在しているのだと感じたと語っている。その他に、各種学校として差別される在日朝鮮人の「朝鮮学校」について、そして植民地支配の加害者でもあり被害者でもあった「満州開拓農民」などが取り上げられている。

第3講では、伊藤公雄が京都大学の学生時代に性差別主義者として暴力を受けた経験が取り上げられる。また、生物学的な差を考慮した男女共同参画とは、二色刷り社会を、多色刷りの社会にする動きであるという主張を行っている。

第4講では、脇中洋が心理士として養育者の多様な反応への戸惑いを率直に描く。そして、「外側のものさし」(正常性を前提に異常を見出す立場)と「内側のものさし」(相手と共有できるものをその都度探る立場)という指摘を行っている。また「内側のものさし」で柔軟に対応することによって、障害者との連帯感が深まる。障害者には「障害を自覚する大切さ」(自分の努力不足ではない)、健常者には「みんな一緒」から「みんなそれぞれ違う」(独自の感覚と対処法を持つ)への意識改革を求めている。

第5講では、前平泰志が京都大学教育学研究科での配布文書が「差別文書」として糾弾された事件を明らかにする。そして、差別者がフイクションとして一方的にあぶり出した被差別部落、そして部落民の問題に無関心でいるのは、差別側に回るものであるとする。しかし、時として、差別 被差別の関係が反転することも十分に起こりうるという指摘もきつちりで行っている。

最後に巻末のメール討論では、全体に通底する他者に対する「想像力」についての議論が交わされる。この対談は、著者らのうち三人が、「障害をめぐる問題について『当事者』であるとはどういうことか」について、障害に対する否定的イメージとその排除について論じている。この討論では、障害について我々が考えるとき必然的に現れる様々な関係性が、きわめてナイーブなものであるという現実が確認される。他者の痛みを想像できると考える傲慢と、他者のことを切り捨てることとのはざまを、どのようにつなげることができるのか?自分と相手の差異を了解しながら、絶えずこのような問いを問い直し続けることが、大きな役割を果たさるうということが明らかにされる。しかし討論の最後で提示されるのは、立場の異なる個人が自分の意見を出し、その声に互いに耳を傾けるとい

提案である。

ちなみに京都大学内の学内新聞である『京都大学新聞』は執筆者の内、二人にインタビューを行っている。いささか長文になるが、彼らの内面がよく現れていると考えるので、引用しておく。

「現状を可視化する土台に駒込武・准教授に聞く

個人的な体験を盛り込んだ新しい試みですが、逆に「学問はこうあるべき」という規定にはなりません。またこうした形式ゆえに網羅できない部分も生じたのでは。

編集の段階で語りの形式は統一しないと決めていました。例えば私の文章は私小説的な文体と他の執筆者から言われましたが、個人的なことは記さなかつた方もいます。自分の合うものに共感してもらえればと思つています。この本にとりあげたもの以外にも取り上げるべきテーマはまだまだあるし、大学における人権のあり方を問う上では職員の方にももっと原稿を寄せてもらうべきだったと。

なぜ今はこのような形式を取らざるを得ないと思うのですか。今は人権という言葉をめぐる共通の価値観のようなものがほとんど崩壊しています。だから、最初から言葉に頼つて語ることは

はできません。序文にも書いたように差別をしている人は、実は自分自身も別な意味で抑圧されているような人であつたりします。ただ、それを自らの人権が犯されているとは捉えられないのです。名状しがたい生きにくさみたいなものが今の日本には蔓延しており、インターネット上にもあふれている。この本がそうした状況を可視化する叩き台になればよいと思います。もともと人権問題に関心を持つ人ばかりでなく、「人権」という言葉にうんざりしていたり、うさんくささを感じるような人にもこそ読んでもらいたいです。あと学生だけではなく、ぜひ教員の方々にも読んでもらいたいですね。

今後の「偏見・差別・人権」のあり方は。

このような本を作るからには教科書にすると話も出たが、教科書指定はしません。ただ教員それぞれで扱い方がちがってくると思います。授業という場以外で、読書会などでこの本についてあれこれ議論してもらえればうれしいし、自分がそうした場に参加することを求められるならば、できるかぎり参加したいと考えています。

この本の出版の話はいつ頃出

たのですか。五年の京大生による女性暴行事件の後でしょうか。

そうではありません。五年度に計画は出ていました。ただし、原稿が思うように集まらず次の六年度にまたやろうということになったのです。暴行事件が起こり、停滞気味であつたこの本の出版計画が促進された側面はありました。

執筆に携わつた友澤悠季さんの話

今回このような形で人権問題に関わり、何か自身の研究に影響はありましたか。

卒論では滋賀県の「環境こだわりの農産物認証制度」を調べる中で、切羽詰まつた農家の状況を知りました。それ以来、「環境(問題)」という言葉では実際に困っている人間のことが伝わらないのではという危惧を抱き、言葉の一人歩きを感じています。今回「人権」を切り口に考えをまとめたことで、他の学問にも共通点を見い出すことができ、大事なヒントをもらいました。

新しい試みであるが逆に「学問はかくあるべき」という規定にはなりませんか。

どう読むかは読み手に委ねたいですが、そう受け取られるとす

れば書き手の足りなさだと思いません。個人の体験談であるがゆえ「自分とは違う」と差異を感じる人にもいて当然です。ただ、それをきっかけに差異と差別の違いについて考えるなど様々な試行錯誤ができるのではないかと思います。」

(『京都大学新聞』二 七年一月一日号)

このように、駒込も友澤も、あくまで、自分の問いから出発していることが理解できるだろう。本書は被差別部落民、在日コリアン、女性などといった個別対象を絶対的な「マイノリティ」と定義する構えを取っていない。「マイノリティ」は様々な社会的関係において流動し、「マジョリティ」と「マイノリティ」は相互往復的に入れ替わる可能性がある。つまりわれわれ自身は「マイノリティ」にも「マジョリティ」にもいつでもなりえる。問題はそのメカニズムをどう具体的に提示し、単なる「心構え論」や「差別の痛み論」にとどまらない語りを構築するかがいま問われているのである。

本書は安易な当事者至上主義とも単なる客観主義とも全く無縁である。まさに「人権」という言葉にうさんくささを感じている人々にこそ、一読をお勧めする。

(京都大学学術出版会、二 七年一月、二二 円・税別)

『被差別部落の大学卒業者の進路と結婚』を読んで
運命論を越えとりくみ

選択する主体となるために

土肥いつき

(京都市立高校教員)

十月頃、京都部落問題研究資料センターから、大きめの封筒が届いた。中には『被差別部落の大学卒業者の進路と結婚』と「感想を含めた紹介文を書いてほしい」という手紙が入っていた。さて、どうしたものか。はたして自分に書くだけの力があるか(というよりも明らかに力はない...)と思っただが、これもひとつのチャレンジの機会と思い、書かせていただくことにした。

まずは概要から

『被差別部落の大学卒業者の進路と結婚 転換期における追跡聞き取り調査を通して』(以下、今回調査)と題する本書は、一人一人の被差別部落出身の大学卒業者への聞き取り調査をしたものである。調査は二〇〇六年の七月から十月にかけて実施された。

調査対象者の年代は、おおよそ下の表の通りである。この一人一人

の抽出は、一九九八年に行われた大学進学を達成した被差別部落出身の若者への調査で対象となった一五人がもとになっている。なお、この調査結果は、翌年『被差別部落の大学生にみられる進学達成要因(以下、前回調査)』と題する調査結果にまとめられていて、本書の巻末に補論として収録されている。

生まれ	1976年～1979年
小学校入学	1982年～1985年
中学校入学	1988年～1991年
高校入学	1991年～1994年
大学入学	1993年～1996年
就職活動	1998年～2001年

この一五人の抽出方法は以下の通りとなっている。
1、京都市内の同和地区内に設置されている学習センター(九地区)の指導主事から一人～二人推薦してもらおう。ここで二二人を選出。
2、残り三人は、属性や地域性が多様になるように調査者が選出する。

育史の間引き取り調査を通して(以下、前回調査)と題する調査結果にまとめられていて、本書の巻末に補論として収録されている。

バランス的に学習センターへの親和性が高い人が多様な気がするし、「残り三人」が大学教員等である調査者による選出という意味でも、学校文化への親和性の高い人が選ばれているように思う。しかし、大学進学を達成する人は、そもそもそういう属性を持つていてであろうから、それもあたり前と言えはあたり前なのかもしれない。

この一五人から「今回調査」のための連絡がとれた二人を対象とし、さらにプライバシー保護の観点から一人外し、残り一人が抽出されている。以下、この一人、あるいは「前回調査」の一五人を総称する時は「協力者」と呼ぶことにする。

調査項目は大きくふたつにわかれる。ひとつは、「大学生活と進路選択」、もうひとつは「卒業後の生活と部落とのかわり」となっている。前者については、さらに「大学生活」「就職選択とその支援、現職への評価」「大学進学(生活)への評価」という項目が並んでいる。また、後者については「結婚の過程における部落問題の乗り越え方」「部落問題との向きあい方」という項目が並んでいる。

一読して
とりあえず、「今回調査」の第

一印象を、本書の項目にそって書いていく。

大学進学と進路選択

協力者たちの大学生活の第一印象は、まずは「普通やん」だった。このことは、本書の「おわりに」にも以下のように書かれている。

「まず、彼らの大学生活は、特別なものではなかった。アルバイト、クラブ活動、勉強などに、それぞれが自分の興味関心に基づいた、充実した大学生活を過ごしている。いわば、「普通の生活」を送ることができた(後略)」

これは、大学生活だけではなく、その後の就職選択についてもそうである。もちろん、個人個人の家庭的事情や考え方の違いによる紆余曲折はあるものの、全体としてはとりわけバブル崩壊後の時期の就職としては、驚くほど「普通の」就職をしている。こうしたものを裏づけているのが、大学進学・大学生活への評価である。語りから引用する。

「大学入ってよかったし、職業の選択の幅が広がった。今は、大学出ないと、いろんな職業あたってみたわけではないのでわからないですけど、やっぱり大学でとかなあかん。(広岡)」「いろんな人を見たのと、いろんな各地方から来てはるし、こういう世界があるんやな」というのを見たんで(山

川)「

職業選択の拡大と人間関係の拡大は、まさにわたし自身が大学に行って感じたことであり、それにもとづいて、いま子どもたちに話していることと同じである。そして、部落の中にはそうした価値観、中でも人間関係の拡大という価値観が欠落していることも、協力者たちは語る。

「大学に行かなくても立派に仕事をしている人もいるので言えないですけど、…般に閉じこもったまま、言わなくても分かる相手とだけ固まるのは止めてほしい。環境も生活スタイルも全然違う人がいることを分かった方が良い(藤田)」

こうした部落問題への意識をもつ少し掘り下げたのが、次の節「卒業後の生活と部落とのかかわり」での語りである。

卒業後の生活と部落とのかかわり

ここではまず、結婚の過程で出会った「個人的な」部落問題とのかかわりについての聞きとりがある。聞きとりが紹介されているのは、全部で九人。うち六人が既婚で一人が間もなく結婚すること。また、これら七人の相手は、全員部落外とのこと。そして、結婚した(する)七人全員が、なんらかの形で自分が部落出身であることを「軽く」相手に伝えている。

「軽く」というのは、そのことをめぐって十分な話し合いをする必要がなかったということのようである。その理由のひとつは、相手が部落問題のことを理解してか知らずかはともかく、そのことが問題にならなかったからのものである。

「で、結婚する時に、部落出身なんやけどっていう話はしましたね。『あ、そう』という感じでした。(中略)(相手の両親にも)一応ちゃんと行ってほしいって言ったから、『わかった』で、『言ったよ』って、それだけで。それについて相手の家の人からの話もなく。一切ないです。(下山)」

もうひとつの理由は、自分自身の被差別体験の稀薄さにあるのではないかと思つた。

「僕が、それまでに部落差別を受けているのであれば、けっこう反発力が強い方なので部落問題に愚痴半分でアーダコーダ説明すると思うんですけど、僕自身は差別を受けていないけど、その差別は存在している、としか知らない状況だから何を伝えようか、という感じですよ(藤田)」

一方、結婚した(する)七人以外の二人の語りには印象的だった。「結婚するのは困るなって言つた子はいない。しかも、ちょっと付き合いかけになつていた子で、

『なんで?』って聞いたたら、『俺だけの問題じゃないやん。結婚は、家の問題やし、(中略)』あ、もうこの人は無理やと思つた。そんなやつを尊敬して好きでいつづければへん。人として、男として君アウトと思つた(加藤)」

協力者たちは、部落問題についての学習を積む中で、あるいは、両親や親戚の体験を知る中で、結婚に際して差別がありうることを全員が認識している。「それはもう怖いというか、どういふことがあるのだろうという不安はあるんですけど(森村・前回調査)」という漠然とした不安を感じながらも、だからこそ逆に「話さなければならぬ内容である」ということもまた、もともとから感じていたようである。しかし、その「話さなければならぬ」理由は、認めて「もらう」ためではなく、それを試金石としながら、相手の人間を評価するためである。言うならば「選ばれる存在」ではなく「選ぶ存在」であるということになるだろう。こうした意識の背景には、言うまでもなく協力者たちの「部落問題との向きあい方」がある。結婚差別を受けた母親を持つ森村は次のように語る。

「私が部落出身やつていって、あつこつという人もいるんだと思つてもらつたらいいかな。なるべく

なら差別受けたくないやんと思つてですよ。受けたくないからつて言つて周りを変えるんじゃない、自分が変わりたいと思つて。意味の分からないことで差別受けたくないんですよ」

「選ぶ存在」であることは、就職においても同様である。就職試験で自分の部落出身を積極的に話すという大谷は次のように語る。

「どつかの面接の時に、小学校、中学校、高校のときに、そういう施設に行つて同和問題のこと勉強しましたつて言うたんです。そして、どつかの会社でそれはあんまり言わないほうがええつて言われて。でも僕はそうやって同和問題の勉強をして、他の人はあんまりしてないじゃないですか、それをプラスの意味で言うたんですけど、逆にマイナスになつてたのかなと。それは言われたことあります。案の定落とされてますけど、その会社は。意外ですね。でも僕は次のところでも言うてました。止めるつもりはなかつたですね」

部落問題について、小さい時から家庭で、学校で、センターで学習してきた協力者たちは、大学生になつて「外の社会」を知る。「外の社会」と「ムラ」を比較し、「ムラ」への批判点も持ちながら、一方「自信」に裏打ちされる中で、このような語りが出てきたのでは

ないかと思つた。
作業してみた

と、とりあえず読んでみたのであるが、途中からだんだん「普通じゃないよ」という気がしてきた。協力者たちは、あまりにも「しつかり」している。いったいどうすればこんな子が育つのだらう。とりわけ高校教員である自分としては、高校という現場でどのようなかわりをすればいいのだらう。そのことがすごく気になつてきた。

わたしは、勤務校の校区にある部落の中で、教員になって四年目から約一五年間、隣保館学習会にかかわつた。その中で、たくさん子どもたちと出会つてきた。一九九一年に高校に入学した今回の協力者たちは、まさに、わたしが担任としてかかわつた世代である。しかし、この本に出てくるような子どもたちと出会うことは、ほとんどなかった。そこで、補論として収録されている「前回調査」を読むことにした。

「今回調査」は仮名で、「前回調査」はアルファベットで書いてあるため、どれが誰のことなのかさっぱりわからない。そこで、ふたつのものをつなぐ「表」をつくり、そこに随時メモを書き込んでいった。それが次頁の表である。

表にして「謎」が解けてきた。ここからは、単純に「データ」に基づいた感想になるので、少々うがった書き方になることをご容赦いただきたい。

一人のうち、公立 類はわずか二人。私立A（大学進学を前提としない学校・コース）に行ったのがたった一人。残りの八人は、私立B（大学進学を前提とする学校・コース）か公立 類への進学をしている。つまり、わたしがここに登場しているような高校生に会わなかったのはあたり前、わたしの勤務校にはほとんど来ない子たちばかりだったということのようだ。

また、こうした学校・コースは地域性が稀薄であることが多い。協力者たちの語りの中に、高校での同和教育のとりくみがあまり聞かれないうちもつなげる。

親の職業欄を見ると、見事に「公務員」が並んでいる。協力者たちが高校へ大学時代には、まだ解放奨学金があつたことを考えると、高校・大学ともに私立が多いこともつなげる。

通塾・家庭教師の有無については、注目したのは中学校段階で約半数の五人が、となつていてここらだった。高校進学が大学の進学のキーポイントということになるだろうか。そして、高校段階では逆に二人に減る。これは、学校そ

のものの体制が進学に向かつてい

るからであろう。
センターについては、小学校ではほぼ全員が利用している。中学校でも「時々利用」を含めるとほぼ全員。さらに、高校でも一人中七人がなんらかの形で利用している。わたしの経験では、高校に進学した時点で隣保館学習会に来る生徒数が激減し、来ていたのは「進級保障」のために強制呼び出しを受けた子だった。まったく反対である。

これらのデータだけを単純にくつつけると、大学進学の外的要因は次のようになる。

- 1、親の経済的な安定
 - 2、奨学金の存在による学業への経済的な裏づけ
 - 3、学習センターの利用による高校入試への対応
 - 4、「進学系の高校」に行つたことによる学力保障と価値観の変化
- 1〜3は施策そのものである。4については、もちろん個人や家庭の努力の結果である。しかし、それを裏づけるものとして施策が大きく影響していることは言うまでもない。
- ジェンダー・セクシュアリティをめぐって
もうひとつわたしが感じていた違和感・とまどいは、本文中の表

にジェンダーが書き込まれていないことだった。ジェンダー抜きに就職・結婚を語ることはできないと、わたしは思う。実は、表を作成する際、真つ先に行ったことが、本文中からジェンダーにかかわる記述をもとに、ひとりひとりのジェンダーを書き込むことだった。

まず注目したのが、現在の仕事の欄との関係である。非常勤四人中三人が女性である。ただし、研究職（藤田・男性）という特殊な職業と常勤の内定者（加藤・女性）を除くと、純粹に非常勤であるのは女性二人だけということになる。子育て・地域活動・保育園の保護者会活動といったいわゆるアンペイドワークに積極的にとりくむ水田と、「地域の謎のお姉ちゃん」として学習センターの講師やスクールサポーターをしながら、かたや創作活動にはげむ森村。ともにすごく魅力的な生き方であると思いつながら、なんとも言えない居心地の悪さが、わたしの中にあることも否定できなかった。

非常勤の二人は次のように語っている。

「うちの親も、就職しろつて（きつく）言わなかつたし（水田）」
「親に事務員になればいい。勉強はしなくつていいって、ずっとそれを聞いて育つたんで（森村）」
もうひとつジェンダーとの関連

旧	名前	性	家族	父	母	認識		高校	家庭教師・塾			センター			大学	専攻	key	仕事		結婚
						運動	誰から		小	中	高	小	中	高				職種		
A	小林	M	A	-	中卒(失対)		C	公立						私B	文系	P	常	教員		
C	川井	M	B	中卒(公務員)	高退(公務員)	父	P	私立A						私B	文系	T	常	公務員		
D	水田	F	B	中卒(公務員)	中卒(公務員)	母	P	私立A						私B	文系	P	非	組合事務		
E	大谷	M	B	高卒(元職人)	中卒(無職)		-	公立						私A	文系	姉	常	銀行		
G	森村	F	A	高卒(公務員)	高卒(公務員)	母	P	私立A						私B	芸術	PT	非	教員 スクールサポーター		
I	下山	F	B	高卒(公務員)	高卒(公務員)	母?	PC	私立A						私A	文系	P	常	事務		
J	大木	M	B	中卒(公務員)	高卒(公務員)		P	私立A						私A	文系	T	常	教員 バイク		
K	藤田	M	B	高卒(公務員)			-	公立						国(D)	理系	PT	非	教員? 研究		
L	広岡	F	C	大卒(教師)	大卒(教師)	両親	P	公立						国	文系	PT	常	教員		
M	山川	M	C	大卒(自営)	高卒(無職)	父(地域)	-	私立B						私定時	文系	P	常	自営(家業)		
O	加藤	F	C	大卒(公務員)	高卒(公務員)		P	私中高						私A	文系	P	非	教員(高校時代芸能)		

「誰から」や「key」にある記号について：Pは親、Cはセンター、Tは教員をさす

で着目したのが、高校でのセンター利用との関連だった。がついてくる女性はゼロである。女性五人のうち一人は、中学校段階で私学に行ったためにセンター利用がなかったとしても、かろうじて「時々利用」が残り四人中二人。これをどう考えればいいのだろう。残念ながら、「前回調査」の中で高校時代のセンター利用者として紹介されているのは全員男性なので、「語り」からその理由を知ることができない。しかし、前述のような親の考え、ひいてはムラの中にあるであろうジェンダーバイアスに対して、センターの側に女性を特に「プラスアルファ」して支援するという発想は、おそらくなかったのだろう(なお、センター利用が小学校のみである森村は、大学に行く内発的な理由として「女性であることと部落であることで差別されていくのに、学歴差別受けたくないって言うのが大きくて」と語っている)。

一方、教員(関係)四人中三人がやはり女性だった。一人中四人が教員(関係)であり、さらに少しの時期ではあっても教員を考えたものが二人。これは、学校やセンターで出会った教員の影響だろう。そして、その半数を女性が占めるということとは、やはり教員という仕事には男女の格差が少ないというところを感じていたのだろうとも思った。

もうひとつ気になったのが、結婚についての語りで紹介されなかった小林と川井である。単にトピックスがなかったのか。それとも、語ろうにも語りようがなかったのだろうか。結婚しないという選択肢もまた存在しているはずであるが、そのことが本文からは伝わってこなかった。

しかし、協力者たち一人一人の語りは、新鮮で、おもしろい。そのおもしろさをどこで感じたのかと考えた時、ふと思いついたのが、在日外国人生徒交流会で出会ってきたダブルの子どもの存在だった。

そう考えると、協力者たちは、ムラ中に生まれ育ちながらも、ムラの価値観と距離をおいている人。ムラに同化しきれない人。ムラに過剰なアイデンティティを持たず、しかしムラの間人間として生きることを引き受けた人。「マージナル」という言葉が浮かんできた。そこで、お手軽に「マージナル 解放教育」でググってみると、部落解放・人権研究所の≒がヒットした。

「マージナル・マンは、自己の内にある文化的・社会的境界性を生かして、生まれ育った社会の自

明の理とされている世界観に対して、ある種の距離を置くことができる。それゆえにマージナル・マンは、人生や現実に対して創造的に働きかける契機をもっている。したがってマージナル・マンは、被差別の立場に追いやられるだけでなく、脱差別の方向を志向する場合もありうる」

協力者たちは口々にこう語る。「団体で動いても無理じゃないですか。(中略)やったら、自分がしっかりしてれば、いちばいいんじゃないかなって(森村)」「それよりは自分に力をつけてほしい。いざ、結婚とかになって、差別を受けるとき、そういうときに、はねかえすだけの力、自分がしっかりしてほしいって、ありますよね(川井)」。

従来の運動が、課題を集約し要求を実現する「大衆運動」であるとするならば、協力者たちは「ピンで立つ」ところからスタートをするという感じがする。従来の運動・施策への距離を置いたこうした語りは、もしかしたら、「強者」のそれかもしれない。そういう語り、運動・施策の「成功例」としての協力者たちから出てくるのは、ある意味皮肉である。

しかし、協力者たちは、自分たちのこうした力が、もちろん家庭や本人たちの努力はあったにしろ、選考採用・奨学金・センターといっ

た施策の裏づけのもとに、大学進学のプロセスと大学生活の経験によって得られたことを充分に認識している。そして、後輩達に「大学へ行こう」と語る。「個人」と「運動・施策」のバランスの上にある、この協力者たちの姿を伝える本書が、いまこの時期に出されたことの意義は大きい。

協力者達に子どもが生まれたとしたら、その子どもたちは、「ムラ」と「ムラ外」のダブルである。「マージナル・マン」たちがどのような子育てをしていくのか、その追跡調査は協力者たちにとって失礼というものだろうか。いや、同和教育の長いとりのくみの中で培ってきた調査者たちと協力者たちとの信頼関係があれば、もしかしたら「その後」を読むことができるかもしれないと思いつつ……。

(竹口等・外川正明・伊藤悦子執筆、京都部落問題研究資料センター発行、二〇〇八年一〇月刊、五〇〇円)

西陣織と朝鮮人

金森 襄作
(運営委員)

昨年の十二月の当研究資料センター主催の連続講座「京都における在日朝鮮人の形成」で、私は、主として土木労働に従事した朝鮮人の京都での定着過程を述べた。それは一九二八年からのことで、市内の一般住宅を貸してもらえなかった朝鮮人たちが、三条・深草を除く六部落の周辺で貸し出された低級長屋には入居でき、そこで急速に数を増やして、一〇〜三〇戸の小密集地を形成していった。また、低収入の者が多かったにもかかわらず、家族を朝鮮から呼び寄せ、そこで定着できたのは、その借りた二部屋長屋の一部屋を他の朝鮮人に「また貸し」することによって、住居費を半減させたこととにあった、という内容であった。ところが、一九三〇年代にはこれとは別に、西陣織で働く朝鮮人の数が土木を上回って、京都で一番多い職業になっていったにもかかわらず、この事実に関する資料は少なく、また具体的研究もほとんどない。それは西陣全体からみると朝鮮人の占める比率が、まだ

少なかったことや、集団密集地を形成することなく散在していたため、社会問題化していなかったからである。しかし、京都での朝鮮人の定着を考える上では、欠かすことのできない課題であることには違いない。これが、ここで執筆してみようと思つた理由である。しかし、門外漢の私にとつて、少ない資料を丹念に集めて、詳細な研究論文を仕上げる力量はない。ここでは単に、京都市社会課調査報告四十一号『市内在住朝鮮出身者二関スル調査』と同四十四号『西陣機業二関スル調査』を中心に、一部後述する高野昭雄氏の論文を参照しながら、その概要をまとめた簡単な「スケッチ」にすぎず、今後の研究の一つの指針になれば、と考えただけのものである。また、本稿で使つた数値は一つ一つに注釈を付けてはいないが、全て右の資料に依拠している。

西陣織への朝鮮人の大量就労は、世界大恐慌が終わつた一九三二年頃からで、「染色」部門、そして「貸機」へと続き、急速に拡大していった。この外、「撚糸」部門と「ピロード織」(ゲタの鼻緒織)でも見られた。撚糸部門とは、織る着物に合わせて原糸を数本、数十本撚り合わせたり、横糸を棒に巻き取つたりする業種をさすが、西陣全体から見ると職工数が少な

く、論外にした。

「ピロード織」とは「鼻緒織」で、縦糸には強い麻糸を、横糸には肌ざわりのよい綿糸と絹糸を使って、三〇×三〇センチを一反とする織物をさす。資本のかららない小さな織機、そして簡単な技術で容易に織れたため、不況時で着物生産が大打撃を受けた折、当面の「現金稼ぎ」として始まつた様で、その過半数が朝鮮人織手に占められていったという。しかし、全体の職人数も少なく、生産高も西陣織全体の三パーセント程しか占めず、後で簡単にふれる。

本論に入る前に、気になる資料に接した故、あえて触れておきたい。西陣織に多くの朝鮮人が就労したのに対して、部落出身者はほとんどみられなかつた事実である。これに対して「地区の人々は概して心棒心がなく勤勉でない……朝鮮人の方が真面目によく働く」(京都市民生局『友禪染労働者の実態 京都市養正地区における調査』十三頁)と説明している。「部落差別」以外の何者でもない、といえればそれまでであるが、雇用者からすると、生活風習が異なり、言葉も通じない外国人よりも、部落出身者であっても日本人の方を優先して当然だとも考えられるのだが、結果は反対であった。朝鮮人差別も厳然として存在していたのに、何故そつ

なったのか、今後検討すべき課題であろう。

さて、本題にもどろう。「染色業」といっても糸の染色や白地の染色、あるいは布地に文様を付ける友禅染など、色々の作業があった。これら全ての染色を同一業者が行う場合と別々の業者が行う場合がある。「友禅染」といえば、花びら一片まで筆描された芸術的な絵柄が連想されるが、そのような着物の大半は数百枚以上の元絵を持ち、かつ専門の職人を抱えている「織元」や「問屋」が直接行うもので、一般の業者が行う絵付けは、型紙で一色ないし二、三色の色付を行う単純作業が大半で、特別な技術も必要としない肉休労働であった。

そして、着色されたものは全て「蒸し」と「洗い」に回される、これにも「染」・「蒸し・洗い」の双方を同一業者が行う場合と、別の業者が個々に行う場合とがあった。また、「染色」と「蒸し・洗い」の全工程の作業を同一業者が一括して行う場合もあって、その形態は様々であった。それ故、色々のタイプの「染色業者」が乱立していたのであった。時代が下がる程、作業が細分化され、専門業者の数が増大していったといわれたが、いずれにせよ、そのほとんどが四〜五名の家内企業であった。

狭い作業場、暑い夏の蒸し、寒い冬場の水洗い、どれをとっても大変な肉体労働で、しかも発注あつて成り立つ、極めて不安定な業種であったためなのか、ほとんどの業者の職人の収入は、平均すると土木労働者より十〜二十パーセント安い、月三〇〜四十円の者が多かったという。

また、絹の着物は元々から贅沢品で、その販売は好・不況の影響を受けやすく、一九三〇年の大恐慌下では生産が大きく落ち込むという事態まで迎え、多くの職人が西陣を離れなければならなかった。生産が回復していても、一度離れていった職人たちが西陣に帰ってはこなかった。「満州事変」以降の三〇年代、着物生産が二十年代の二倍近くに増えていく好景気の時期を迎えていくのであるが、この部門は継続的な労働力不足の事態に陥っていった。丁度この時期、朝鮮では米価が半額に急落し、生活できなくなつた数十万名の農民の「満州」流民、ないしは、働き先の当分の無いままの大量渡日が始まつた時期と重なつた。ここに「染色」部門への、大量の朝鮮人就労が始まつていたのである。しかし、具体的な朝鮮人職人の数値は、一九三〇年に五四六人、全体の一七パーセントというものである。

そして、三十年代後半には早立して、自営業者になつた者も少数であるが現れた。蛇足だが、「水洗い」には大量の水を必要とする。そのために多くの染色工場は天神川流域に建てられたが、水不足・汚染に陥り、地下水利用となつていった。資本力のない新規の業者の多くは桂川まで出かけてそこで「水洗い」したという。その光景は戦後も見られた。

次に進もう。ここで雇われた朝鮮人はまず二〜三人の日本人職人と一緒に工場二階などで生活した。半年もすれば大体の技術を覚え、日常会話もできるようになつたであろう。ところが、彼らは重大な事情を抱えていた。早婚の風習があり、その殆どの者が結婚しており、妻子を朝鮮に残しまま、単身で渡日してきた者たちであつたというのである。定住した九十パーセントが既婚者で、一日でも早く「何等かの職業を求めたる後故郷の妻子を呼び寄せ」なければならなかつた者たちだつたのである。(前述「報告四十一号」三七頁)ところが、この妻子の呼び寄せを、比較的容易にした制度が西陣には存在した。それが「賃機制度」であつた。この制度を理解するために、まず、「織り」部門の構造からみておかなければなるまい。

当時、西陣織には二万台をこえる織機があつたが、その内の二〇〇〇台程が「力織機」といわれる機械織機であつた。ただ、これに輸出される布地の大半は西欧・米国に輸出され、着物地の殆どは「高機」とよばれる手織機で織られていた。複雑な紋様織は機械化しにくかつたこと、また可能であつても数十着程度の少量生産では高くつく、また刺繍や絞りなどは機械化できない、等々の理由で手織り主体になつた面もあつたであろう。ともあれ、織機の大半を占めた手織機二万台の内の約半数が、「機織業者」が使い、それを「内機」とよんだ。この「機織業者」の中には「織元」と呼ばれる一〇〜三〇名の職人を雇用した大きな業者もいたが、その大半は二台程を使う小さな家内企業が多かつた。この自営の「機織業者」はおよそ五〇〇軒に達した。

残りの半分が「賃機」あるいは「出機」、または「外機」と呼ばれるものであつた。この「賃機」は、「賃機業者」によつて外部の織手に貸し出され、同様に糸も貸し与えて、多額の間搾取を行おうとして生まれたものであつた。そして、このような仕組みを「賃機制度」といつたのである。業者が貸し出す織機は、四台以下が五八パーセントを占めたように、この「賃機業者」も大半は極めて

零細なものが多かった。そして、重要なことは、この「賃機業」を「機織業者」が兼ねている場合が多かったことである。

この制度は、それ以外に、もう一つの大きな役割を持っていた。それは「生産調整」であった。高価な着物の販売は景気の影響を受けやすく、常に生産を調整し続けなければならなかった。「賃機」の工賃は、その出来高によって支払われた故に、もし発注を減らせば、工賃も減らされただけでなく、生産量も減すことができた。換言すれば、この制度があるかぎり、思いのままに生産調整ができた、ということである。西陣の半数の織機がこの「賃機」であった故、着物地の生産は、必要ならば半分まで減らすことさえ可能な、実に巧妙な制度でもあった。西陣ではこの「賃機制度」を利用しながら、常に生産調整をし続けながら、安定を図っていたのであった。

重要なことである故、「賃機業」を多くが兼ねていた「機織業者」の立場から、もう一度をみておこう。まず平常時、小さな「機織業者」にあつては、自家の「内機」二台からの収入だけでは、さほど多くない。一家の生計を維持できる程度だったであろう。ところが、貸し出した三〜四台の「賃機」からの搾取分があるが故に、合わせ

ると、余裕をもった生活が維持できたのである。もし販売不振時、生産を減らす必要が生じれば、「賃業者」全体で、減少すべき分だけ「賃機」への発注を減らせば、販売量にみあう生産量になるわけで、自分の「内機」の方は減らさないで、それまでどおりの量を織り続けることが出来たのである。換言すれば、「賃機」側に一方的に犠牲を強いて、自分たちだけは安泰を保つという、貸し手にとつて非常に都合な制度であった。借り手からすれば、たまつたものではない。もっと、「仕事をよこせ」といえば、「嫌なら賃機をやめろ」といわれるだけである。ただ、耐えしのぶしか方法がなかった。この巧妙な「賃機制度」によって、実際には西陣織全体の安定が保たれ、維持・拡大していつていたのであった。

賃機職人の収入は一定していない。好景気ならば一日十時間以上、不景気ならば三〜四時間労働と、仕事そのものが極めて不安定だったからである。比較的好景気であった一九三五年でさえ、一ヶ月一五円以下の者が三〜パーセント、三〇〜四五円が三〜パーセントであった。これはおそらく一日十時間以上働いての数値で、平常時にはもっと少なかったであろう。とにかく西陣織全体で最も低収入の部門の

一つであつたことだけは疑う余地がない。

しかし当時、女性は結婚すると職をやめなければならならず、子育てが終わって働こうとしても働き場がない、また夫の収入だけでは生活もできない、等々の理由から仕方なくこの仕事に就かざるをえなかったのが、実情だつたと思われる。低収入の結果、賃機家族の生活は、非常に貧しい場合が多かつた。彼女ら家族の住む長屋も一部屋ないし二部屋の低級なものがほとんどで、「未解放部落」の住居より劣悪なものも多くあつたという。その結果、「賃機織手」は、一般市民の蔑視の対象にもなつていた。

さて、元にもどそう。「染業者」に就労した朝鮮人職工が、朝鮮から妻子を呼ぼうとした場合、この「賃機制度」の存在が役だつたことは事実である。即ち、彼の親方が二、三の取引先の「賃機業者」に依頼してくれれば、あながい簡単に賃機付長屋を貸してくれ、その上、朝鮮からやって来る妻が織手になることをも、了承してくれる場合が比較的多かつた。当時、「賃機業者」は、四軒長屋全てを借りきつて、裏手に作業場を作り織機を設置して、貸し出しているケースが多かつた。もし、その内の一軒が空き家となつて、貸し出

しても労働力不足時の折、新たな借り手が現れなければ、朝鮮人だからといって、むげに拒絶できなかったからである。

技術を持たない朝鮮の女性でも、二、三ヶ月程学べば「白地織」なら大概織れるようになった。「白地布」は、友禅染・刺繍・絞りなど、その後の加工によって最高級の着物にもなるわけで、「紋様布」と同じように、多くの「白地布」も織られていた故に、その織手も大勢必要としていた。しかし、結婚前西陣で働いていて、高い技術を持つているような者は皆、工賃の高い「紋様織」を希望した。したがつて、朝鮮からやってきたような初心者が、この「白地織」に従事したのであった。

先ほどの妻子を残したまま、単身で西陣に来た「染色職人」にとつて、ほとんど朝鮮人に住居を貸してくれない京都にあつて、住居が確保できたことは、家族と一緒に住むための最初の難関を越えたことを意味する。しかも、自分の収入の三〇〜四〇円だけでは、一家の生活は困難であつたが、妻が機を織ることさえできれば、たとえその収入が少なくても、合わせて五〇〜六〇円となり、何とか日本での最低生活を可能にしたわけである。要約すれば、これが西陣における朝鮮人の定着経過であつた。

即ち、「一九三二・三年頃からまず夫の「染色業」への就労、そして半年か一年後に家族の渡来と妻の機織開始」。これが、西陣織への朝鮮人の定着化の大きな流れだった、ということである。

蛇足だが、朝鮮人が定着し始めた頃の大阪では、未就学児童問題が大きな社会問題として浮上し、市当局もその対策に苦慮した。京都でも部落周辺の朝鮮人密集地であつた。ところが、西陣周辺ではほとんどみられない。これは、おそらく妻が機を織つて、共稼ぎをしていた者が多かったが故に、何とか子供を学校に通わせることができたからではなからうか。

ところで、この朝鮮「賃織」職人の実数も不明である。一九三五年に西陣織全体で三〇〇〇名程の朝鮮人がいたことを考えると、「賃機部門」には二〇〇〇名前後いたと推察され、全体の十数パーセント以上を占めるようになったのではなからうか。

「ピロード織」への朝鮮人の就労経過も、この絹布への経過とほとんど同じようだった、と推察される。「ピロード織」の大半が、朝鮮人に独占されるようになったのは、簡単に誰でも織れるが、あまりにも工賃が安すぎ、内職程度しかならない。そのため、日本人

の大半は忌避し、その結果、朝鮮人だけがが増えていっただけのことにはすぎない。先にみたように、ともかく、日本で生きていくためには、どんなに安くとも、まず仕事を確保しなければならなかった、ということが彼女らの置かれた状況だったのである。ただ、この人数も不明である。

次に、西陣織朝鮮人の定住した地域の分布状況をみてみよう。先にみたように、空いている長屋に朝鮮人が入つた結果、日本人職工との同居形態が続いた。それ故、朝鮮人だけの密集地は形成されず、日本人「賃機」職人の分布と同一であつた。それは、柏漬盛町や紫野宮東町など、比較的一ヶ所に多く集まっている地域もあつたが、そのような所は例外的で、待鳳などの北区や仁和などの右京区など郊外に広く転々と分散している。町内別統計だけを見ると、朝鮮人が同一町内に何百人も住んでいて、一見、密集地を形成していたかのように見えるが、市街地拡大に伴つて町内人口も増えていたため、多い所でも二パーセントを超えた所は無い。(この分布に対しては高野昭雄『戦前期京都市における下層社会の変化』京都女子大学宗教・文化研究所「研究紀要」参照)

ただ、このように朝鮮人が市周辺全域に広く定着していたこと自

体が特殊なことで、密集地中心に同一地域に多数が定着していた他府県と、形態を大きく異にする京都の朝鮮人の定着地分布の特徴でもあつた。

これで、西陣織へ定着過程のおおまかなスケッチは終えることができた。ここで強く思えたことは、つぎの事柄である。数十種類の専門業者から成り立っている西陣織全体から見ると、朝鮮人の就労は数量的には急増していったが、「染色」・「賃機織」そして「ピロード織」など、低収入の一部の部門だけに限定され、あまりにも奇形的だつた、ということである。

専門的な技術を必要とする部門にはほとんど進出していかなかった。とすると結局、朝鮮人は労働力不足の補充のために雇用されたにすぎなかつた、ということになる。特に「ピロード織」でみたように、日本人が回避した部門に朝鮮人が集中していった事実を想起すると、貧困を背景に「民族的搾取の場」と化していたようにも思えてしかたなかつた。この視点からの研究がぜひとも待たれる。何故ならば、それは今日の「ニューカマー」の問題と極めて類似しているからである。

西陣織のピークは一九三七年頃で、「日中戦争」の長期化の中で生産は激減し、四十年からは贅沢

品として、生産自体が禁止されていった。そのため、日本人も含めた職人のほとんどが西陣織から離れていかざるをえなかつた。それ故、定着していた朝鮮人の全てが、わずか七、八年で、その仕事を變えなければならなかつた。それは、まさに切り捨て以外の何物でもなからう。また、その後も彼らは住みついた住居には居続けたようであるが、どのようにして生活していったのか、不明である。

戦後の西陣織の復興は遅く、朝鮮戦争が終わつた一九五二年頃からであつた。戦前からすると十年以上たつていて、西陣で働いていた朝鮮人の復帰は少なかつたようである。飲食業や遊戯業・パチンコ業などの新たな部門に多くが進出していったという。一部、染色業などで朝鮮人企業も現れたが、そのほとんどが戦後、新たに始めたものだったという。ただ周知のように、一九七〇年代、西陣織が急激に韓国に進出していった事実を想起する時、戦後にも西陣織への朝鮮人の関与は、ある程度続いていたのではないかと思われる。そして、この進出が逆に、西陣織全体の急激な衰退をもたらす大きな要因の一つになつた、と思われ、戦後の研究も待たれる。

／『対論 部落問題』（組坂繁之・高山文彦著）

不当解雇の原因究明を 京都市環境局職員に対する不当免職処分と権利回復 安田茂樹

被差別部落民の妻となった伊藤博文の孫娘 野口良子

誰からの指摘もなく 山口県萩市「結婚相談所」差別事件の闘い 部落解放同盟山口県連合会

セミナー 日本に暮らす外国人 6 在日コリアンのだつた足跡 山村淳平

部落・差別の歴史 そのとらえ直しと論点 11 第2章 長史・かわたの仕事と役割をめぐって 6 長史・かわたと農業 藤沢靖介

部落解放 606号（解放出版社刊，2008.12）：630円

特集 ハンセン病問題基本法成立と今後の課題

本の紹介

『官製ワーキングプア 自治体の非正規雇用と民間委託』（布施哲也著）／『アーミッシュの赦し なぜ彼らはすぐに犯人とその家族を赦したのか』（ドナルド・B・クレイビルほか著）／『政治を語る言葉』（山口二郎編）／『公立学校の底力』（志水宏吉著）／『父の遺書、僕たちの新書』（高野雅夫・高野大著）／『音魂言葉 All That Jazz 浪花の唄う巨人・パギやん ライブ録音CD B00K』（趙博唄・編・著）

インタビュー 人間を使い捨てるな！ 深刻化する若者の貧困問題 雨宮処凛

全国チョンガレまつり 珠洲 民衆と共に生きた芸能 上川元祥一

部落・差別の歴史 そのとらえ直しと論点 12 第2章 長史・かわたの仕事と役割をめぐって 7 草履・雪踏、履物 藤沢靖介

部落解放研究 183（部落解放・人権研究所刊，2008.10）：1,000円

特集 近代部落史と人物

戦時下の田原春次 堺利彦農民労働学校の再編過程を中心に 小正路淑泰／清水喜市と神崎郡水平運動・融和運動 地方改善費増額と社会進出を求めて 高木伸夫／初期水平運動と佐野学 史料紹介「水平運動」（佐野学） 関口寛

世界の大学院における「人権修士」プログラムの意義と課題 日本の大学における人権教育・研究への示唆を得るために 阿久澤麻理子

フリーター「選択」と生育家族の階層的背景 「高校生生活と進路意識調査」から 2 妻木進吾

合衆国におけるコミュニティ・スクーリングの現状 2 ハヤシザキ カズヒコ／レイチェル・ウィンター

書評 埋橋孝文編著『ワークフェア 排除から包摂へ？』 水野有香

部落史関係文献目録（2007年4月～2008年3月）

部落解放研究くまもと 56号（熊本県部落解放研究会刊，2008.10）

特集 樋口輝幸さんを偲んで

追悼論考

資料紹介 熊本洋学校教師 L.L.ジェーンズの被差別部落に関する記述によせて 花田昌宣／熊本県の明治初年の旧穢多非人調について 山本尚友

部落解放ひろしま 84号（部落解放同盟広島県連合会刊，2009.1）：1,000円

特集 戸籍をめぐる差別

解放運動の人間像 25 人間の深部にある性（さが）を見なければ 小森龍邦

世界人権宣言60周年と記憶にとどめておきたいこと～戦時下日本政府のユダヤ人対策を中心に（一次史料紹介）～ 金子マーティン

部落問題研究 186（部落問題研究所刊，2008.9）：1,111円

特集 人権と教育をめぐる動向

人権教育の新たな指導方針をめぐって 文部科学省・調査研究会議「第三次とりまとめ」批判 梅田修／教育改革と＜人権としての教育＞の矛盾 「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕」批判を通して 森田満夫／中国における教育人権と都市・農村の教育格差 仲田陽一／ヨーロッパ評議会を中心とする「民主的シティズンシップ教育」の動向 教育者養成への視点を中心に 生田周二／ヨーロッパ評議会における人権教育の特徴 子どものための人権教育マニュアル『コンパシト』を中心に 立石麻衣子

もやい 56号（長崎人権研究所刊，2008.10）：700円

非人と呼ばれた人たち 阿南重幸

ライツ 114（鳥取市人権情報センター刊，2008.11）

今月のいちおし!! 『シズコさん』（佐野洋子著） 福寿みどり

リージョナル 10（奈良県立同和問題関係史料センター刊，2008.9）

近世春日社における歴史のナラティブ 春日若宮祭礼創始説の再検討 幡鎌一弘

西松尾寺神名帳の成立過程について 上 史料紹介 白石畑村医王寺文書 3 寄本和臣

部落寺院のネットワークはいかなる広がりを持ちえたか 奥本武裕

リベラシオン 131（福岡県人権研究所刊，2008.9）：1,000円

特集 子どもの人権を考える

資料紹介 三重県内務部編『県外学事視察復命書輯録』

石瀧豊美

席田・月限の社会運動と生活 1 金山登郎

ルシファー 11（水平社博物館刊，2008.10）：500円

第11回特別展「被差別部落にとって『解放令』とは何だったのか」を開催して 仲林弘次

講座報告 異能者論と部落認識の再構築 上野茂

議会

ちくま 449 (筑摩書房刊, 2008.8) : 100円
 青春の光芒 異才・高橋貞樹の生涯 15 第4章「高揚」から「失意」へ 1 沖浦和光
 ちくま 450 (筑摩書房刊, 2008.9) : 100円
 青春の光芒 異才・高橋貞樹の生涯 16 第4章「高揚」から「失意」へ 2 沖浦和光
 ちくま 451 (筑摩書房刊, 2008.10) : 100円
 青春の光芒 異才・高橋貞樹の生涯 17 第4章「高揚」から「失意」へ 3 沖浦和光
 ちくま 452号 (筑摩書房刊, 2008.11.1) : 100円
 青春の光芒 異才・高橋貞樹の生涯 18 第4章「高揚」から「失意」へ その4 沖浦和光
 農村青年社事件 4 女性アナキストの像 その1 保阪正康
 であい 558 (全国同和教育研究協議会刊, 2008.9) : 150円
 人権のまちをゆく 43 川崎市ふれあい館フィールドワークとトラジの会
 人権文化を拓く 136 女性雑誌からみえること 硯夕記
 であい 559 (全国同和教育研究協議会編, 2008.10) : 150円
 人権文化を拓く 137 裁判員制度 伊藤久
 であい 560 (全国同和教育研究協議会刊, 2008.11) : 150円
 人権文化を拓く 117 今、改めて求められる「子どもの権利」の視点 田沢茂之
 どの子も伸びる 395 (部落問題研究所刊, 2008.10) : 735円
 「人権教育」批判 改訂された日教組「人権教育指針」(その2) 谷口幸男
 どの子も伸びる 397 (部落問題研究所刊, 2008.11) : 735円
 「人権教育」批判 強制され、画一化される「人権教育」の実態 谷口幸男
 どの子も伸びる 398 (部落問題研究所刊, 2008.12) : 735円
 「人権教育」批判 「人権教育学習プラン」プロモート校のとりくみの問題点 谷口幸男
 ねっとわーく京都 239 (ねっとわーく京都21刊, 2008.12) : 500円
 環境局職員冤罪免職処分はなぜうまれたか 寺園敦史
 戦争の被害と加害は表裏一体、加害者はだれなのか 丹波マンガ記念館・李龍植館長に聞く 丸山朔
 この団体に「人権」を語らせるな 解放同盟大阪府連幹部セクハラ事件とたたかう女性 寺園敦史
 はらっぱ 289 (子ども情報研究センター刊, 2008.10)
 特集 「家庭教育」ってなに? 2 家庭教育雑誌がえがく世界
 ヒューマンJournal 186号 (自由同和会中央本部刊, 2008.9)

融和運動の再評価 2話 全国水平社と南梅吉 宮崎学
 ヒューマンライツ 247 (部落解放・人権研究所刊, 2008.10) : 525円
 シンポジウム 「部落問題の今」をめぐる 国際的な視点から
 部落解放・人権研究所40年の歩み 2 重大な「差別事件」への取り組み 友永健三
 ラリーエッセイ 人権をさがして 5 「と場」という言い方 竹内良
 走りながら考える 90 談合防止システムから差別防止を考える 社会システムを変えれば差別撤廃は可能 北口未広
 ヒューマンライツ 248 (部落解放・人権研究所刊, 2008.11) : 525円
 大学における先住民族に関する人権教育の試み 恵泉女学園大学におけるアイヌ民族に関する教育実践から 上村英明
 部落解放・人権研究所40年の歩み 3 『部落問題事典』の刊行、第1回人権啓発研究集会の開催等 友永健三
 ヒューマンライツ 249 (部落解放・人権研究所刊, 2008.12) : 525円
 部落解放・人権研究所40年の歩み 4 多方面に進展する研究活動 友永健三
 Googleストリートビューを考える 田畑重志
 ひょうご部落解放 130 (ひょうご部落解放・人権研究所刊, 2008.9) : 700円
 特集 働き、生きる
 座談会 「兵庫県内被差別部落の就労実態アンケート調査」から見えてくるものこれから課題 大谷強、霍見真一郎、橋本貴美男、竹本貞雄 / 若年不安定就業とイス取りゲーム/ビーチフラッグス 妻木進吾 / 兵庫県におけるホームレス施策の現状と課題 5年間で何か変わったのか 菊本郁
 再び兵庫の部落史に学ぶ 6 徳川総検地の実施と近世部落の成立 丹波氷上地方の延宝検地の分析を中心に 安達五男
 犯罪被害者の現状と支援 過去・現在・未来 高松由美子
 本の紹介 『屠場 みる・きく・たべる・かく 食肉センターで働く人びと』(三浦耕吉郎編著) 竹本貞雄 / 『私には浅田先生がいた』(康玲子著) 高吉美 / 『創氏改名 日本の朝鮮支配の中で』(水野直樹著) 宮本正明
 評論・社会科学 86号 (同志社大学社会学会刊, 2008.9)
 大林宗嗣のセツルメント思想 時代精神と英国社会思想からの形成 梅木真寿郎
 部落解放 605号 (解放出版社刊, 2008.11) : 630円
 特集 世界人権宣言60年
 本の紹介
 『ナショナリズムの狭間から』(山下英愛著) 朴君愛

0円

金若水の渡日と『大衆時報』創刊 日本における朝鮮人
社会主義勢力の形成に関する一考察 小野容照

1934年、『協和時代』の開始と朝鮮人 高級住宅街・東
豊中住宅開発の朝鮮人労働者の動きから見えること 塚
崎昌之

朝鮮人少年戦車兵 北千島占守島に動員されたハラボジ
の聞き取りから 北原道子

日本軍配属朝鮮兵復員の状況 金賛汀

解放後神奈川地域における朝鮮人生活権運動の展開
金耿昊

1955年南北統一促進協議会の平和統一運動 羅柱賢

日韓外交交渉にみる「嵯峨朝鮮人海難事故」 小林知子

資料紹介 『在京朝鮮人月報』（警視庁 1926年4月） 樋
口雄一

人権と部落問題 779（部落問題研究所刊，2008.10）：
630円

特集 戦後日本の思想状況と部落問題 仏教界の動向に
触れて

文芸の散歩道 夏目漱石著『満韓とところどころ』の再検
討 水川陸夫

「解同」裁判40年 到達点と課題 10 大衆の裁判闘争
の勝利、解同暴力糾明裁判 一審で勝利を確定させた広
島県三次市八次小事件 石川元也

人権と部落問題 780（部落問題研究所刊，2008.11）：
630円

特集 ハンセン病問題基本法をめぐって

文芸の散歩道 西光万吉著『五万日の日のべの話』をめぐ
る「謎」とその周辺 桑原律

「解同」裁判40年 到達点と課題 11 部落民宣言の強
要、執拗なプライバシー侵害のつ橋小事件 自治省見
解も否認した川島町議除名事件 石川元也

人権と部落問題 781（部落問題研究所刊，2008.12）：
630円

特集 環境問題と人権

本棚 成澤榮壽著『島崎藤村の『破戒』を歩く 上 『破
戒』を歩く』 大田努

各地からの通信 大阪府・寝屋川市 大阪府人権協会の分
担金廃止の陰で 谷口正暁

文芸の散歩道 三好行雄の『破戒』同時代批評解説につ
いて 川端俊英

「解同」裁判40年 到達点と課題 12 同和特別措置法
失効後の事件と同和行政完全終結への展望 上 京都市同
和奨学金返還免除事件の勝訴とその影響 福岡県同教・
公金不当支出事件の勝利と行政の变革 石川元也

じんけんぶんかまちづくり 21号（とよなか人権文化
まちづくり協会刊，2008.12）

「地区問い合わせ事件」が映し出す部落問題の現在 佐々
木寛治

身同 解放運動推進本部紀要 28号（真宗大谷派宗務

所刊，2008.7）：1,000円

2007年度人権週間ギャラリー展シンポジウム 差別と戦
争3 優生政策 国家、性、健康 玉城しげ・藤野豊・
吉村智博・草野龍子・訓覇浩

ハンセン病問題基本法制定におもう いま求められる、
療養所観の变革 訓覇浩

日本仏教と戦争責任 野田正彰

差別問題に照射される儀式と制度 2 戸次公正

差別するものの解放論 3 辻内義浩

図書紹介

『差別原論 <わたし>のなかの権力とつきあう』

（好井裕明著）吉田佑樹 / 『ジェンダーで学ぶ宗教学』

（田中雅一・川橋範子編）藤場芳子

地域と人権 1071号（全国地域人権運動総連合刊，200
8.12.15）：150円

歴史の歯車は止められない 「太郎」とかかわって
上 丹波真理

月刊地域と人権 296（全国地域人権運動総連合刊，20
08.10）：350円

通婚関係からみた部落問題の解決 丹波正史

月刊地域と人権 297（全国地域人権運動総連合刊，20
08.11）：350円

特集 隣保館のあり方を考えるために

地域と人権京都 534（京都地域人権運動連合会刊，20
08.10.1）：150円

自立促進援助金の見直しについての見解

『改進黨の歴史其の十九』解放新聞改進黨（2008年2
月20日付）への反論 11 川部昇

映画は貧困問題とどう向き合ってきたか 2 山田和夫

地域と人権京都 535（京都地域人権運動連合会刊，20
08.10.15）：150円

『改進黨の歴史其の十九』解放新聞改進黨（2008年2
月20日付）への反論 12 川部昇

映画は貧困問題とどう向き合ってきたか 3 山田和夫

地域と人権京都 536（京都地域人権運動連合会刊，20
08.11.1）：150円

『改進黨の歴史其の十九』解放新聞改進黨（2008年2
月20日付）への反論 13 川部昇

映画は貧困問題とどう向き合ってきたか 終 山田和夫

地域と人権京都 537（京都地域人権運動連合会刊，20
08.11.15）：150円

「戸籍不正取得による結婚差別」に係る放送について

『改進黨の歴史其の十九』解放新聞改進黨（2008年2
月20日付）への反論（終）川部昇

京都市「同和行政終結後の行政のあり方総点検委員会」

に対する意見書 京都市職員連合部落問題学習協議会

地域と人権京都 538（京都地域人権運動連合会刊，20
08.12）：150円

京都市「同和行政終結後の行政のあり方総点検委員会」

に対する意見書（終）京都市職員連合部落問題学習協

- 君江さん 上
 改進黨の歴史 25
 解放新聞改進黨版 379号（部落解放同盟改進黨支部刊，2008.11）
 傍聴記 『総点検委』の在り方こそが問われている～第9回・第10回京都市同和行政終結後の行政の在り方総点検委員会が行われる～
 公開質問状
 唄い継ぐところ～私の中の「竹田の子守唄」～ 5 橋本君江さん 中
 解放新聞京都版 806号（解放新聞社京都支局刊，2008.12.1）：70円
 京都市は隣保館をつぶすな
 解放新聞京都版 808号（解放新聞社京都支局刊，2008.12.20）：70円
 信義則に反する京都市 奨学金「返さなくていい」を「返せ」と
 解放新聞奈良県連版 872号（解放新聞社奈良支局刊，2008.9.25）：50円
 北山の清目 7 北山十八軒堂 松田好則
 解放新聞奈良県連版 874号（解放新聞社奈良支局刊，2008.10.25）：50円
 北山の清目 8 鹿の命と人の値打ち 松田好則
 解放新聞奈良県連版 875号（解放新聞社奈良支局刊，2008.11.10）：50円
 北山の清目 9 大仏商法と施米運動 松田好則
 解放新聞奈良県連版 876号（解放新聞社奈良支局刊，2008.11.25）
 北山の清目 10 伝染病と呼ばれたハンセン病 松田好則
 語る・かたる・トーク 164（横浜国際人権センター刊，2008.10）：500円
 わたしと部落とハンセン病 37 林力
 信州の近世部落の人びと 41 一把稲と旦那場 13 斎藤洋一
 同和問題再考 94 地下会議室で結成総会 田村正男
 部落差別の現実 75 新しい動き 4 江嶋修作
 語る・かたる・トーク 165（横浜国際人権センター刊，2008.11）：500円
 福岡事件と父（前） 林力
 信州の近世部落の人びと 42 一把稲と旦那場 14 斎藤洋一
 同和問題再考 95 戸惑い続けた同企連 田村正男
 部落差別の現実 76 新しい動き 5 江嶋修作
 カトリック大阪教会管区部落問題活動センターたより 14（カトリック大阪教会管区部落問題活動センター刊，2008.9）
 戦国時代の祇園祭 河内将芳さんのお話を聞きました。
 橋本瑠璃子
 カトリック部落差別人権委員会ニュース 118（カトリック部落差別人権委員会刊，2008.11）
- 道頓堀 千日前界限の人権・歴史を語る 堤年弘
 聖書の中の差別 幸田和生司教
 書評 『医心方 卷三 風病篇』（丹波康頼撰，槇佐知子全訳精解） 古代から中世まで癩とよばれていたものがすべて現在の癩と同じかどうか 伊藤修一
 かわとはきもの 145（東京都立皮革技術センター台東支所刊，2008.9）
 靴の歴史散歩 90 稲川實
 正倉院と皮革 10 燻し否定は現物観察主義の調査の結果
 皮革という素材の自在な利用に驚嘆 出口公長
 皮革関連統計資料
 かわとはきもの博物館めぐり 2 皮革産業資料館 福原一郎
 季節よめぐれ 237（京都解放教育研究会刊，2008.9）
 これからの人権教育のあり方について 平沢安政
 季節よめぐれ 238（京都解放教育研究会刊，2008.10）
 『私には浅田先生がいた』をめぐって 康玲子
 季節よめぐれ 239（京都解放教育研究会刊，2008.11）
 ケータイ警報発令中！ 妻木靖朗
 季節よめぐれ 240（京都解放教育研究会刊，2008.12）
 働けなくてもいいじゃないか 脱貧困の視点と、人権問題の課題 伊田広行
 グローブ 55（世界人権問題研究センター刊，2008.10）
 曲舞から幸若舞へ 家塚智子
 京都における外国籍市民の現在 「京都市外国籍市民意識・実態調査」から 3 小川伸彦
 「部落問題の今」を考える国際ワークショップ 平沢安政
 クロノス 29（京都橘大学女性歴史文化研究所刊，2008.10）
 看護・医療と歴史社会 1 社会的弱者への視線 増淵徹
 広報誌リバティ 42（大阪人権博物館刊，2008.10）
 資料紹介 大坂の猿回しによる祈禱札 村上紀夫
 こべる 188（こべる刊行会刊，2008.11）：300円
 対談：日本の近現代思想と人権 2 人間の佇まいから考える 鹿野政直＋藤田敬一
 読書余話 2 学歴と軍隊 高田里恵子『学歴・階級・軍隊』を読む 野町均
 いのちを生きる 15 風前の灯火であろうとも 長谷川洋子
 光る風を見た 写真と文 小林茂
 こべる 189（こべる刊行会刊，2008.12）：300円
 尼崎だより 29 介護施設の今 課題は山積みだが、しかし... 中村大蔵
 差別・被差別 混沌の泉 3 注連縄 山口公博
 最近読んだ本から 17 本を読むとはどういうことか 渡辺有理子著『図書館への道 ビルマ難民キャンプでの1095日』 坂倉加代子
 光る風を見た 写真と文 小林茂
 在日朝鮮人史研究 38（緑蔭書房刊，2008.10）：2,40

収集逐次刊行物目次 (2008年10月～12月受入)

～各逐次刊行物の目次の中から部落問題関係のものを中心にピックアップしました～

IMADR-JC通信 155 (反差別国際運動日本委員会刊, 2008.9) : 750円

特集 先住民族アイヌの権利確立へ

岡山部落解放研究所報 286号 (岡山部落解放研究所刊, 2008.10) : 100円

図書紹介 『宇田家文書史料集 岡山部落解放研究所紀要14号』 好並隆司

解放教育 492 (解放教育研究所編, 2008.11) : 760円

特集 インクルーシブ教育のいま

元気のもととはつながる仲間 44 曇った硝子を晴らすためには 第29回全外教兵庫大会 外川正明

解放教育 493 (解放教育研究所編, 2008.12) : 760円

特集 多文化教育のいま

元気のもととはつながる仲間 45 自分を語ることが自分の元気のもと 30年ぶりのメッセージ 外川正明

解放新聞 2389号 (解放新聞社刊, 2008.10.6) : 120円

多様な教育を求めて 不登校から学ぶ 7 不登校の歴史をふり返る 奥地圭子

ぶらくを読む 38 まなざしが決める被差別集団とアイデンティティ サンカ論 湧水野亮輔

解放新聞 2390号 (解放新聞社刊, 2008.10.13) : 80円

解放の文学 30 試される生活者の目線 井上ひさしと『夢の痂』など3部作 音谷健郎

解放新聞 2391号 (解放新聞社刊, 2008.10.20) : 80円

今週の1冊 『防衛黒書』 (林信吾著)

解放新聞 2392号 (解放新聞社刊, 2008.10.27) : 80円

今週の1冊 『クロカミ 国民死刑執行法』 (今井恭平著)

山口公博が読む今月の本

『甲山事件えん罪のつくられ方』 (上野勝・山田悦子著)

／『玄米せんせいの弁当箱』 (魚戸おさむ・北原雅紀著)

／『対論部落問題』 (組坂繁之・高山文彦著)

解放新聞 2393号 (解放新聞社刊, 2008.11.3) : 120円

今週の1冊 『非営利放送とは何か 市民が創るメディア』 (松浦さと子/小山帥人編著)

多様な教育を求めて 不登校から学ぶ 8 全国とつながるなかで 奥地圭子

解放新聞 2394号 (解放新聞社刊, 2008.11.10) : 80円

解放の文学 31 有川浩と『図書館戦争』シリーズ 音谷健郎

今週の1冊 『労働再規制 反転の構図を読みとく』 (五十嵐仁著)

解放新聞 2396号 (解放新聞社刊, 2008.11.24) : 80円

山口公博が読む今月の本

『名短篇、ここにあり』 (北村薫・宮部みゆき編) /

『柿本人麻呂』 (北山茂夫著) / 『英語で読み解く賢治の世界』 (ロジャー・パルバース著)

解放新聞 2397号 (解放新聞社刊, 2008.12.1) : 120円

多様な教育を求めて 不登校から学ぶ 9 中村国生ぶらくを読む 39 戦時下水平社運動の大局をどうみるか 湧水野亮輔

解放新聞 2398号 (解放新聞社刊, 2008.12.8) : 80円

解放の文学 32 ひたすらなる生き方 中野鈴子と詩集『花もわたしを知らない』 音谷健郎

今週の1冊 『在日一世の記憶』 (小熊英二・姜尚中編)

解放新聞 2399号 (解放新聞社刊, 2008.12.15) : 80円

山口公博が読む今月の本

『セメント樽の中の手紙』 (葉山嘉樹著) / 『女妖記』

(西條八十著) / 『四国八十八カ所 わたしの遍路旅』

(石川文洋著)

解放新聞改進黨 378号 (部落解放同盟改進黨支部刊, 2008.10)

傍聴記 第8回京都市同和行政終結後の行政の在り方総点検委員会

唄い継ぐところ～私の中の「竹田の子守唄」～ 5 橋本

事務局よりお知らせ

前号でお知らせいたしました『被差別部落の大学卒業者の進路と結婚』の紹介を、高校の先生をされている土肥さんが書いてくださいました。とても丁寧に読み込んでいただき、「ピンで立」とうとする青年たちの姿が浮かび上がってきます。ここから学びとっていくことは多いのではないのでしょうか。

今年度後半期の部落史連続講座の報告を掲載しました。紙面の関係で、短くまとめていただいておりますが、今年度末には「講演録」を発行する予定にしていますので、詳しくはそちらをご覧ください。

所在地 〒603-8151 京都市北区小山下総町5-1 京都府部落解放センター 3階

TEL/FAX 075-415-1032

URL <http://www.asahi-net.or.jp/~qm8m-ndmt/>

開室日時 月曜日～金曜日 第2・4土曜日 10時～17時 (祝日・年末年始は休みます)

交通機関 市営地下鉄烏丸線「鞍馬口」駅 (京都駅より約10分) 下車 北へ徒歩2分